

社会保険労務士の次は 行政書士を



目指してみませんか？

社会保険労務士は労働・社会保険諸法令に基づく申請書の作成や手続きの代行、コンサルティング業務などを行うことができます。一方、行政書士は「官公署に提出する書類の作成業務」「許認可申請の代理」「相談業務」などを行うことができます。そして、これらの業務の相性は非常に良く、ダブルライセンス取得によりご自身の活躍するフィールドを格段に上げることができます。是非この機会に「行政書士受験」もご検討ください。



2022 年合格目標
プレミアム本科生Plus
プレミアム本科生
これらのコースがオススメ！

行政書士とのダブルライセンスは こんなに有利です！

例えば・・・これから会社を設立する場合の労働保険の保険関係成立の手続きや社会保険の加入手続きといった社会保険労務士としての仕事に加えて、行政書士資格を有すると、定款の作成や会社設立申請書類の作成、建設業の許可申請手続き等も併せて行うことができます。両資格を併せ持つことで引き受けられる仕事の幅が広がり、顧客が求めるワンストップサービスを展開することができます。

早割キャンペーン第1弾 実施中！

～11/8(月)まで

さらにTAC社労士講座を受講された方は、『NEXT割引』でさらに割引に！

受講料例)

2022年合格目標
プレミアム本科生Plus
Web通信講座

通常受講料

¥259,000

早割キャンペーン
第1弾受講料

⇒ ¥199,000

NEXT割引適用後
受講料

⇒ ¥189,050

詳細は
TAC行政書士講座
ホームページへ



社労士学習経験者向け
行政書士 オンラインセミナー 開催予定！

決まり次第
ホームページで
ご案内します